

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、3月30日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396 

【問合せ】保健予防課感染症係 ☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または**☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等も相談可 *混雑時は電話が繋がりにくい場合あり *診療が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、**「後遺症の相談」とお伝えください。**

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

接種を検討中の方は早めに 新型コロナウイルスオミクロン株 対応2価ワクチンの追加接種

墨田区に住民票がある12歳～64歳の方で、下記のいずれの要件にも該当しない場合、5月8日～8月31日の間、上記ワクチンの追加接種は受けられません。接種を希望し、いずれの要件にも該当しない方はご注意ください。9月以降の詳細は、随時区ホームページ等でお知らせします。



【要件】▶基礎疾患がある ▶新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めている ▶医療従事者や高齢者施設従事者等である **【予約】**事前に▶電話で問合せ先へ ▶墨田区専用予約システム(<https://g131075.vc.liny.jp>)から申込み **【問合せ】**墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む) 

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

ご存じですか 国民年金の学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。所得の少ない学生には、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。過去2年分まで遡って申請できます。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6130

火災発生時に備えて 公共用消火器の保守点検

区では、火災の初期消火のために、主要幹線道路沿いのほか、区民の皆さんの協力により、民家の敷地や塀に消火器を設置しています。これらの消火器の維持管理のため、区の委託業者が保守点検を実施します。なお、この保守点検に関し、区民の皆さんに費用の請求等をすることはありません。

不審な点に気付いたときは、すぐにお問い合わせください。

【点検期間】4月中旬～10月末 **【問合せ】**防災課防災係 ☎5608-6206



【写真左】主要道路配備消火器
【写真右】地域配備消火器

戦没者等の遺族の方へ 慰霊巡拝

厚生労働省による旧主要戦域などへの慰霊巡拝の参加を受け付けています。

【実施予定時期】8月～6年3月 **【派遣地域】**カザフスタン共和国/イルクーツク州・ブリヤート共和国/ハバロフスク地方・ユダヤ自治州/中国東北地方(旧満州地区全域)/インドネシア(ニューギニア島西部を含む)/東部ニューギニア(ニューギニア島東部)/北ボルネオ/ビスマーク諸島/インド/ミャンマー/フィリピン/マーシャル諸島/硫黄島 **【問合せ】**▶都福祉保健局生活福祉部計画課援護恩給担当 ☎5320-4078 ▶厚生課厚生係 ☎5608-1163 *参加要件や申込方法等の詳細は、都福祉保健局のホームページを参照

ご登録ください 介護支援ボランティア・ポイント制度

介護支援ボランティアに登録後、区内の特別養護老人ホーム等でボランティア活動を行うと、1時間当たり1ポイント(上限は月20ポイント)が付与され、そのポイントに応じた活動交付金(上限額2万円)を年度ごとに受け取ることができます。ぜひ、ご登録ください。

【対象】区内在住の65歳以上で、介護サービスを受けていない方 **【問合せ】**介護保険課管理・計画担当(区役所4階) ☎5608-6924 *チラシや登録に必要な書類は、問合せ先で配布 *ボランティアの受入れを休止している施設あり

愛犬のためにお忘れなく 令和5年度狂犬病予防定期 集合注射

狂犬病予防定期集合注射を、以下のとおり実施します。犬の飼い主は、毎年必ず動物病院が集合注射会場で予防注射を受けさせてください。なお、区から届いた「令和5年度狂犬病予防注射のお知らせ」を必ず持参してください。犬の登録が済んでいない場合は、事前に登録申請をお願いします。詳細は区ホームページをご覧ください。

【費用】3750円(集合注射会場での注射料金、注射済票交付手数料) *動物病院では独自に料金を設定 **【申込み】**当日直接会場へ **【問合せ】**生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

とき	ところ
5月11日(木)午後1時半～3時	京島西公園(京島1-22-3)
5月12日(金)午後1時半～3時	錦糸公園(錦糸4-15-1)内テニスコート西側
5月14日(日)午前10時～正午 *雨天決行	隅田川緑道公園(堤通1-19・白鬚橋下流側高架下)
5月14日(日)午後2時～3時半 *雨天決行	吾妻橋公園(吾妻橋1-12-1・吾妻橋下流側高架下)

●5月11・12日は雨天の場合、中止となります。実施の可否は、当日の午前11時以降にお問い合わせください。

無料で相談できます 高次脳機能障害の方の相談

脳卒中や交通事故などによる記憶障害や感情のコントロールでお困りの方の相談を無料で行っています。

【とき】月曜日～金曜日の午前9時～午後4時 *祝日・年末年始を除く **【ところ】**すみだ福祉保健センター(向島3-36-7) **【相談内容】**▶療養相談 ▶医療機関やリハビリ等の相談 ▶就労支援 ▶障害年金や障害福祉サービスの利用等の相談 **【対象】**高次脳機能障害の方とその家族等 **【問合せ】**すみだ福祉保健センター ☎5608-3738

費用を助成しています 風しんの抗体検査と予防接種

【対象】区内在住の19歳以上で、妊娠を予定または希望している女性とその同居者(妊婦の同居者を含む) *昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性は、国の新たな風しん定期接種の対象となるため対象外 **【助成内容】**▶風しんの抗体検査を受けたことがない方=抗体検査費用を全額助成 *抗体価が低いと判断された方には、MR(麻しん・風しん混合)予防接種費用を全額助成 ▶すでに風しんの抗体検査を受け、抗体価が低いことが分かっている方=MR(麻しん・風しん混合)の予防接種費用を全額助成(抗体価の確認あり) **【抗体検査・予防接種の実施場所】**区内実施医療機関 **【申込み】**事前に保健予防課感染症係(区役所3階) ☎5608-6191へ *詳細は区ホームページを参照

願書を配布しています 製菓衛生師・調理師試験

【試験日/配布期間】▶製菓衛生師=6月17日(土)/4月28日(金)まで ▶調理師=10月28日(土)/5月8日(月)～6月2日(金) **【配布場所】**生活衛生課(区役所5階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) **【問合せ】**生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943 *詳細は区ホームページを参照 



墨田区食品衛生キャラクター「すみだこ」

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

大切な1票を活かすため、必ず投票しましょう 墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙

4月23日(日)は、墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙の投票日です。あなたの大切な1票を活かすため、必ず投票しましょう。仕事やレジャー等で当日に投票できない方は、4月17日(月)～22日(土)に期日前投票が利用できます。詳細は、送付する入場整理券をご確認ください。
[投票日時]4月23日(日)午前7時～午後8時 [問合せ]選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

誰もが働きやすい職場へ 女性活躍推進・働き方改革 アドバイザー派遣事業

女性の活躍やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進、働き方改革をめざす区内の中小企業等を対象に、無料で社会保険労務士をアドバイザーとして派遣します。助言を受けることで、働く人の意欲向上や優秀な人材確保、生産性向上、企業のイメージアップなどの効果が期待できます。誰もが働きやすい職場づくりに取り組んでいきましょう。
[対象]常時雇用する労働者数が100人以下の区内の中小企業等 *審査あり [申込み]申込書を直接または郵送で6年1月15日までに〒130-8640人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当(区役所14階) ☎5608-6512へ *申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可

ひとりで悩まずご相談を 若年層の性暴力被害予防月間

近年、モデルの勧誘と思わせてアダルトビデオ(AV)への出演を強要する「AV出演強要」や、簡単・高収入をうたうアルバイトで女子高校生(JK)を誘い出し性的な行為を強要する「JKビジネス」など、若年層の女性を狙う犯罪が社会問題となっています。最近では、SNSでのやり取りが発端となる被害や、薬物(レイプドラッグ)、飲酒等に起因する被害も確認されています。同意のない性的行為は、いかなる理由・関係性であっても全て暴力です。
4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。進学や就職など、生活環境が変わる年度の始まりは、被害に遭うリスクが高まるので、気を付けましょう。性的な暴力で悩んでいる方やその家族・友人などは、ぜひ、ご相談ください。詳細は区ホームページをご覧ください。
■すみだ女性センター(押上2-12-7-111)
[相談日時]▶毎週月・火・水・金曜日、毎月第2・4土曜日=午前10時～午後4時 ▶毎月第1・3木曜日=午後3時～8時 *いずれも祝日・年末年始を除く [申込み]事前に電話で、すみだ女性センター ☎5608-1771へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)
■各専用ダイヤル
▶性犯罪・性暴力被害=ワンストップ支援センター(内閣府) ☎#8891、性犯罪被害相談電話(警察) ☎#8103 ▶犯罪被害の未然防止に関する相談等=警察相談専用電話 ☎#9110 ▶性的画像を含むインターネット上の問題=女性の人権ホッ

トライン(法務局) ☎0570-070-810 ▶犯罪被害者支援=日本司法支援センター(法テラス) ☎0120-079714 *IP電話からは、☎6745-5601

[問合せ]人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512

必ず受けましょう 小児定期予防接種

感染症の感染予防やまん延防止のため、子どもの定期予防接種は必ず受けましょう。区に転入した方で、未接種の予防接種がある場合は、親子健康手帳(母子健康手帳)を確認のうえ、未接種分の予防接種予診票を発行します。
また、MR(麻しん・風しん混合)第2期の予防接種対象者(幼稚園等の年長児に相当する子ども)へ、3月末に予防接種予診票等を送付しました。免疫を確実なものにするためには2回目の接種が重要です。早めに接種しましょう。なお、MR第2期予防接種の定期接種期間が過ぎた場合でも、任意接種が無料で受けられる制度があります。詳細はお問い合わせください。
[問合せ]▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191 ▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137

区民サービスの向上と行政基盤の強化をめざして 区の行財政改革への取組

「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づく取組を着実に進め、「すみだの夢」の実現に向けて、「オールすみだ」で、行財政改革に取り組んでいきます。また、区が直面する様々な行政課題への確実に対応していくために、より強固な行政基盤の構築が不可欠であることから、これまで以上に不断の行財政改革を推進していきます。
■事務事業の見直しにより2億2500万円削減します
行政評価を踏まえ、事業の廃止・縮小・改善を徹底します。
■民間委託の推進等で2000万円削減します
学校管理業務、若年区民健康診査等の業務を民間に委託し、区民サービスの向上と事務の効率化を推進します。
■歳入のさらなる確保を図ります
区施設におけるネーミングライツの活用や、公有財産の貸付等により、新たな財源を確保していきます。また、キャッシュレス決済サービス「PayPay」等の活用により、区民税・国民健康保険料等の納付の利便性および徴収率の向上を図ります。
■公共施設マネジメントや未利用公有地等の活用を推進します
「墨田区公共施設等総合管理計画」および「第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づき、施設の再編や効率的な管理運営等に取り組んでいきます。また、公共施設の見直しなどにより生じた跡地等を有効活用していきます。
■事務改善により事務の効率化に取り組みます
AI(人工知能)・RPA(業務の自動化)の導入や窓口業務の改善等により行政事務の効率化を推進するとともに、区民サービスの向上を図ります。
[問合せ]行政経営担当 ☎5608-6230

申請はお済みですか 令和5年度就学援助費受給申請

小・中学生がいる家庭で、経済的な理由により、学校生活で必要となる費用の支払いが困難な場合に、審査のうえ、その一部を区が援助します。
[申込み]申請書を郵送で4月30日(消印有効)までに〒130-8640学務課事務担当 ☎5608-6303へ [申請書の配布場所]▶墨田区立学校に通学している場合=各学校 ▶都立・私立学校、区外の学校に通学している場合=学務課(区役所11階)

ロゴマークを作成しました すみだ郷土文化資料館

すみだ郷土文化資料館では、千葉大学デザイン・リサーチ・インスティテュート(dri)と連携してロゴマークを作成しました。このマークは、今後、資料館発行の印刷物や館内サインパネル等に使用します。
[問合せ]すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
▶モノクローム版



改定しました 墨田区住宅マスタープラン

区では、総合的に本区の住生活を見据え、住宅施策を推進していくために「墨田区住宅マスタープラン」を改定しました。詳細は区ホームページをご覧ください。
[問合せ]住宅課計画担当 ☎5608-6215

助成事業を募集しています 令和5年度「すみだの力」 援助成事業

区では、皆さんからの寄付を積み立て、地域のまちづくり活動に助成する「すみだの力」援助基金を設置しています。この基金からの助成を希望する事業を募集しますので、ぜひ、ご応募ください。なお、助成の可否・金額は、審査会での審査に基づいて区が決定します。審査方法は応募コースによって異なります。詳細は募集要項をご覧ください。
[募集期間]4月17日～5月25日(5月19日までに事前確認を受ける必要あり) *募集要項は問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力可 [問合せ]地域活動推進課まなび担当(区役所14階) ☎5608-6202



誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ 電話リレーサービスを活用しましょう!

聴覚や発話に困難のある方が、通訳オペレータを通して、手話・文字と音声を使い、電話をするためのサービスです。詳細は総務省指定一般財団法人日本財団電話リレーサービスのホームページをご覧ください。
[問合せ]障害者福祉課庶務係 ☎5608-6466・FAX5608-6423